

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800287		
法人名	株式会社 ふく福サービス		
事業所名	グループホーム 唐原 (1階・2階)		
所在地	〒813-0001 福岡県福岡市東区唐原3丁目6番8号 Tel 092-663-8201		
自己評価作成日	令和03年11月01日	評価結果確定日	令和04年01月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年12月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設は木造2階建てで、ゆったりとした共用スペースに、個室と圧迫感なく生活していただけると思います。食事を3食手作りにて提供しており、館内には、調理をしている音や匂いが漂い、家庭的な雰囲気を醸し出しております。入居者様には、一人一人の出来ることを役割として担っていただきながら、無理のない範囲での共同生活を送って頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「唐原」は、認知症高齢者が重度化しても安心して暮らすことのできる事業所を目指し、2014年1月に開設された定員18名のグループホームである。開設時から地域との関係作りを力を入れて取り組み、「今度こういう事やるけど」と、地域の方から声がかかり、地域の行事や地域カフェ、清掃活動に参加している。(現在はコロナ禍で自粛中)入居時に利用者、家族の希望を聞いて主治医を決定し、現在、8割の方がホームドクターを主治医としているが、他の主治医とも情報を共有し、ホーム看護師とも連携して24時間安心の医療体制が整っている。個別の生活リハビリに積極的に取り組む事で生活機能の維持向上を目指し、職員手作りの美味しい料理や食レクを楽しみ、ホーム周辺の川沿いを散歩する等、コロナ禍の中でも日々の生活に活気が出るように工夫しながら取り組んでいる。管理者を始め、職員が思いやりの心を大切に笑顔で利用者、家族に寄り添い、深い信頼関係が築かれている「グループホーム 唐原」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設以来、「思いやりの心を大切に笑顔あふれ、ぬくもりのある生活を提供します」を理念に掲げ、施設内にとどまらず地域の中で、その人らしく生活していただけるよう、全職員がサービスの提供に努めている。	ホーム独自の理念、「思いやりの心を大切に笑顔あふれ、ぬくもりのある生活を提供します」を見やすい場所に掲示し、常に目に留めることで理念の共有に努めている。また、朝礼時に管理者が、理念に沿った介護サービスが実践出来ているか職員に投げかける等、理念を振り返る機会を設け、意識づけを行っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域清掃など出来る所より取り組んでいる。コロナ禍になり、地域の活動も減少しているが、民生委員と情報交換を行いながら、地域の困りごとにも相談に乗っている。	コロナ禍以前は、町内会の一員として、地域の行事や活動に参加していたが、町内会の活動そのものが中止となっている。地域の清掃活動に参加したり、近所に住む民生委員との情報交換等、これまでの関係が途切れないように努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の福祉関係者のネットワークに参加し、地域の困りごと解決のお手伝いを行っている。先日は認知症声掛け訓練が開催され、地域で認知症高齢者を受け止める取り組みにも参加している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催している運営推進会議だが、コロナの関係で書面開催が続いている。	コロナ禍以前は、運営推進会議に多くの家族や地域住民代表、地域包括支援センター職員の参加の下、2ヶ月毎に開催していたが、現在は書面で利用者の状況、活動状況、事故・ヒヤリハット、コロナ対策、地域活動について報告を行っている。	コロナ禍での運営推進会議の在り方を検討し、参加委員からの質問、意見、情報提供等を収集し、書面で答え議事録に残す等、外部委員との協力関係が途切れないような工夫が望まれる。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域の福祉関係者ネットワークにも、社会福祉協議会の担当者や地域包括センターの職員も参加しており、その場を利用して情報共有に努めている。	地域の福祉関係者ネットワーク「さくらネット」に参加して社会福祉協議会担当者や地域包括支援センター職員とも情報を共有している。管理者は、行政窓口にも、ホームの空き状況や事故等の報告を行い、疑問点、困難事例を相談する等、情報交換しながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修を内部で開催し、拘束についてミーティングや申し送りなどで話し合いながら職員の共通認識を図り身体拘束をしないケアに努めている。	身体拘束廃止委員会を立ち上げ、3ヶ月毎に身体拘束について話し合いを行い、出された内容をミーティングや申し送り時に伝えることで共通認識に努めている。内部研修を行い、身体拘束となる具体的な行為について正しく理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会や、一般のNEWSになった事例を、ミーティングなどで話し合い、自分のケアが不適切なケアになっていないか、自己の振り返りを含め、客観的に判断できる意識を持つよう指導に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を活用している利用者が居ない為、知識も認識も希薄になっている為、再度制度の理解を深めていけるよう支援している。	現在、制度を活用している利用者はいないが、今後必要となる制度であることから、定期的に内部研修で取り上げる等、理解を深められるよう取り組んでいる。また、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を分かり易く説明し、関係機関に繋げる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書、重要事項説明書の書面にて、入居者ご家族へ説明を行っている。また疑問点は解消されるまで説明を行っている。内容に変更が生じる場合には、その都度説明を行い、同意を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議開催時には、会議内にて忌憚のない意見を発言していただく場として活用しているが、現在は人を集めての開催は出来ていない為、アンケートやご意見箱を利用して、意見を集めるように努めている。	ホームでの暮らしの中で、職員は利用者の意見や要望を聞き取り、実現に向けて取り組んでいる。家族面会時や電話等で、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望を聞き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に職員に積極的に話しかけ、意見の言いやすい環境づくりに努めている。深刻な相談には、個別面談を行うなどの配慮も行っている。	管理者は、日頃から職員とのコミュニケーションに努め、意見や提案を聴いている。緊急なことがあれば集まったミーティングを行うが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、基本的には大人数で行う対面での会議を避けて朝礼や申し送り等で情報を共有している。職員から出された意見は出来るだけ反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の資格取得に向けた支援を行い、また職員処遇への反映や業務手当などの支給を行うなど、公私に渡り、向上心を持ち、安心した生活を送れるような配慮を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時には、特に条件は定めておらず、事業所で働く職員についても働きやすい環境づくりに配慮している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、介護に対する考え等を優先し、採用後は、外部や内部研修の受講、資格取得を奨励し、向上心を持って働ける環境を整えている。職員の処遇改善にも取り組み、職員一人ひとりの事情を汲んだシフトの調整を行う等、働きやすい環境作りに取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	本年度は、コロナ禍の為、外部研修に職員を出せていない為、内部研修のみの実施になっている。	内部研修のなかで、利用者の人権を守る介護サービスについて学ぶ機会を得て、振り返りや確認を行い、言葉遣いや対応に注意して、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個人のライフプランに照らし合わせながら、資格取得の後押しを行っている。職員が向上心を持って仕事に向かえるよう、普段のコミュニケーションも大切にしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍にあって、積極的に他社の職員との交流を行うことは避けている為、現在は行っていない。一部の職員のみ外部研修などで他社の同業者と交流する機会を持っている状況です。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人からの要望や意見を言いやすい環境、事前資料などを参考にしながらより良い暮らしが送れるよう、介護計画の見直しを繰り返しながら、コミュニケーションをとる事で信頼関係作りにも努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族構成を把握し、ご家族からの思いや、要望に耳を傾け対話を繰り返しながら信頼関係づくりに努めている。従来計画見直し前に、電話で要望の聞き取りをしていたが、書面にて提出いただくよう変更。以前より要望が集まるようになってきている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族が何を必要としているのか、何が必要かを見極めながら「その時」必要な支援を見極め他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ること、やりたいことを見極め、安全に実行出来る様、職員がサポートしながら施設での生活を送って頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍にあって、家族参加の行事は行っておらず、一部面会が可能な時期に、多くの面会が実施できるよう支援している。また買い物なども極力ご家族へお願いし、共に支えているという意識が芽生えるような工夫も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍にあつて、家族との外出が出来なくなっており、現在は関係継続の支援が出来ていない。本来は、家族との外出や外泊など積極的に行っており、馴染みの関係の継続が重要と考えている。	コロナ禍以前は、利用者の友人、知人、近所の方等の面会や、一緒に外出する機会も多く設け、馴染みの関係の継続に努めてきた。現在はコロナ禍の中で控えているが、利用者の日々の生活に活気が出るように職員間で話し合いながら支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々の様子や、言動を注意深く観察し、周囲との対立や孤立の状態を生まないよう、職員が橋渡しとなるような支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了したご家族には、何かあればいつでも相談に乗りますと声をかけ、必要に応じて支援できるような関係性の維持を目指している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意向は、計画見直し時期のみならず、普段の日常会話の中からも、本音が抽出出来るような意識をもって接するよう、職員に求めている。また、自身で意向を伝えられない利用者については、ご家族の意向を軸にしながら、本人の意向を推察している。	職員は、利用者とのコミュニケーションを取りながら、何でも話せる関係を築き、利用者の意向や希望を引き出し、家族と相談して実現に向けて取り組んでいる。意思を伝えることが難しい利用者については、過去のアセスメントを振り返りながら職員間で話し合い、家族からも話を聞いて、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に利用していたサービスや、馴染みの方々、ご家族などより、ご本人の生活歴、人生観、価値観などを把握し、職員で共有することで支援に役立っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日通しての過ごし方や行動パターン、日課や精神状態、体調など都度職員同士でも共有し、今の利用者の状態を把握することに努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族よりの意向の汲み上げを増す為に、電話による聞き取りを書面による聞き取りに変更。ご家族へ考える時間を持ってもらうことで以前より家族の意見が多くなった。それらをふまえて計画の作成を行うためのカンファレンスを行っている。	ケアマネージャーを中心に、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、家族に関しては書面で書いてもらうことでより多くの要望が出るようになった。それらを基に、カンファレンスを開催して職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成して。定期的にモニタリングを行い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員各自が利用者の様子の変化を感じ取ったら、些細な事でも電子カルテに記入し、状態の変化を時系列で確認、共有できるよう活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍にあって、家族との外出や外泊については自粛していただいております、現在は多機能的なサービスの提供は出来ていない。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で開催されているカフェへ出向くなど、地域を意識して、活動を行ってきたが、コロナの影響で地域行事が開催されておらず、現在は、民生委員さんと情報交換を行ないながら、互いの状況を共有している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、施設より指定することはなく、入居前に関わりのあった主治医を中心に、サポート体制の構築を支援している。また希望があれば新たなかかりつけ医選定の支援も行っている。	入居時に、利用者や家族の希望を尋ねて主治医を決めている。現在、利用者の8割の方がホームドクターを主治医とし、月2回の往診と緊急時の対応が可能である。他の利用者も外部の医療機関による往診を受けており、それぞれの主治医と情報を共有して、24時間安心の医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職が常勤ではない為、日頃より情報共有に努め、管理者より非常勤の看護職へ、報告、相談を行い、支援方針を決定している。可能な限り、往診時には看護職が立ち会えるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、病院へ情報提供を行い、日常の状況や、入院に至るまでの経緯などお伝えしている。入院中には管理者が病院の担当者やご家族と情報共有を行い、早期退院出来るように支援を心がけている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、書面を用いて本人、家族の意向の確認を行うとともに、施設の対応方針をお伝えしている。入居時に伺った意向は絶対ではなく、時間の経過とともに変わりゆく意向を組み取りながら、都度関係各所と連携をするよう心がけている。	契約時に重要事項説明書を基に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、意向を確認している。利用者の重度化が進むと、家族と主治医と密に話し合いながら介護方針を確認し、ぎりぎりまでホームで過ごせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	採用時導入研修時に急変時や事故発生時の対応について研修を行うとともに、フローチャートをホルの目につきやすいところに配置し、事故発生時対応できるようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	5月に水害・土砂災害、6月に火災、9月に地震、12月に火災とそれぞれを想定した訓練を計画して行っている。現在はコロナの関係で、内部訓練にとどまっている。	火災時の避難訓練や水害・土砂、地震、台風等、色々な場面を想定しての訓練を昼夜想定で実施している。夜間は、夜勤者1名で2階の利用者9名を一時避難場所のベランダに誘導し、消防車の救出を待つ体制を確認している。川が近くにあるので、非常災害時に地域住民と相互に協力出来る体制を整え、非常食、飲料水も備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	申し送りやカンファレンスを通じて、職員への意識づけを行い、改善点の指摘や、指導を行っている。	利用者一人ひとりのプライバシーを尊重する介護サービスについて、申し送りやカンファレンスの中で確認している。特に、言葉遣いや対応に注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症により、希望の表出や自己決定も困難な時はあるが、可能な限り、本人の意向を傾聴し、実現に向けて支援を行えるよう心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課は概ね決まっているものの、日課にとらわれることなく、入居者1人1人の希望に沿った生活が送れるような支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍で、外出の機会も激減してしまったが、その人らしい身だしなみを整えていただけるよう、道具の準備や購入などの支援を行っている。身に着ける衣類も、同じものの着回しにならないような取り組みを行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配食サービスを利用し、献立・食材を提供してもらっているが、その日の食材を見て、入居者の好みに合うような料理に職員が変更しながら調理を行っている。またコロナ禍で外出ができない為、食事を作るレクリエーションを行い、気分転換を図っている。	配食サービスの食材を使って、職員が交代で手作りの料理を提供している。利用者の残存能力を活かし、食器洗い、食器拭き、野菜の下拵え等を手伝ってもらっている。また、餃子作りやドーナツ作りに挑戦する等、食レクを通して食を楽しむよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の状況に応じ、主治医と相談の元、食事形態や味付けを工夫している。配食サービスの献立を利用している為偏りのない食事の提供は出来ている。水分の接種についても味や形状を変化させることで飽きることなく水分摂取が出来るよう工夫をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に清潔保持の為口腔ケアを行っている。義歯の洗浄、管理を確実に出来るように支援している。希望者には歯科による居宅療養管理指導を利用していただき、口腔内の衛生管理に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンの把握に努め、おむつ内での排泄を極力無くせるような支援を心がけている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、一人ひとりの状況に応じて声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は、利用者の希望や状態に合わせて、トイレ誘導やポータブルトイレの使用、オムツを使用する等、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の提供や、水分摂取状況を把握することで、排泄状況の改善に取り組む一方、主治医と連携して、適切な排泄が行えるよう、服薬の調整など行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、基本的には曜日を固定して計画し実施している。しかし当日の体調や気分を考慮し無理強いせず、臨機応変に対応するようにしている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、週2回行っている。水虫の治療中の方は、入浴のない日も毎日足浴を行い、清潔を保っている。入浴を拒否される利用者は、無理強いせずに次の日に声を掛ける等して対応している。入浴は、利用者の全身の観察が出来る貴重な機会であり、利用者職員が一对一でゆっくり話が出来ると大切な時間である。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全介助の方以外は、ご本人の生活習慣を尊重し、就寝時間は本人が決めている。夜間の睡眠状況は、職員間で共有し、必要であれば日中の午睡を促すなど気持ちの良い睡眠時間確保の為支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者が服用している薬について、職員が目的や内容を理解し支援を行っている。看護職と情報を共有し、状態の変化などに気づいた際は主治医へ報告し、適切な服薬管理ができるよう支援している。調剤薬局により薬ののり合わせ管理も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人個人の趣味趣向に合わせた役割や楽しみごとを取り入れ、張りのある毎日を過ごしていただけるような支援に努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺の川沿いの散歩など、通常時には行っているが、コロナ禍であるため、現在はなかなか対応できていない。	コロナ禍以前は、地域の行事への参加や外出レクとして飾り山見学、天神、博多の街並みドライブ、コスモス見学、ウインドウショッピング等外出の機会を多く設けてきた。現在、天気の良い日には、近隣の川沿いを散歩して外気に触れる等、利用者の気分転換に努めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持つことの大切さは理解しているものの、認知症が重度になっていく過程において生じるトラブルなどを考慮すると施設において現金を所持していただくことは難しい。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話の取次ぎなど、コミュニケーション支援を行っている。手紙のやり取りも支援しておりご家族から喜ばれている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不揃いにはなる物の、入居者それぞれに合った椅子やテーブルを用意し、一人一人がゆっくりとくつろげる空間づくりを意識している。	利用者と職員と一緒に制作した作品や季節毎の飾り物、観葉植物等を配置し、換気や清掃に気を配り、利用者が気持ちよく暮らせる環境整備に取り組んでいる。アットホームな雰囲気の良い共用部分を活用して室内でのレクリエーションを楽しむことが多いが、皆の中でも自分ひとりの時間を過ごせる環境を作っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間はゆったりとしており、食堂と居間のスペースも分かれている為、その時の気分によって入居者が自分の居場所を自由に選んでいただけるようになっている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具などの持ち込みがあり、住み慣れた自宅のように落ち着いて生活していただけるような環境づくりの支援を行っている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた家具や仏壇、ラジオ等を家族の協力で持ち込んでもらい、その人らしい居室となるよう配慮して、利用者が安心して過ごせるよう取り組んでいる。また、室内の換気、清掃をこまめに行い、気持ち良く過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の認知症症状も様々で、その中でも出来ることに着目し安全かつ安心して可能な限り自立した生活が送れるよう支援を心がけている。		